

# 独立行政法人福祉医療機構について

平成18年4月4日  
厚生労働省

# 1 福祉医療機構の役割

福祉医療機構は、国の施策と連携し、

- 社会福祉施設及び医療施設の整備のための貸付事業を中核として、
- 社会福祉事業振興のための助成事業、福祉保健医療情報を提供する事業など多岐にわたる事業を総合一体的に実施し、
- 社会保障改革の中で、国の政策目標に即して、福祉医療関係事業者等を政策誘導していく重要な役割を担っている。

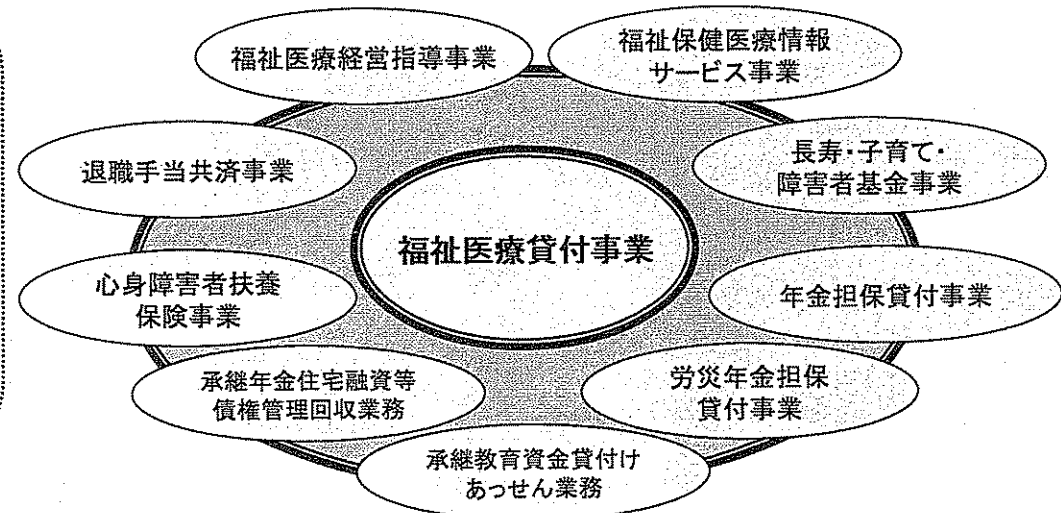
福祉医療貸付事業を中心に9つの事業・業務を実施

## 【機構の経営ビジョン】

国の政策と連携した福祉医療分野の事業を通じて

「国民に信頼される総合的支援機関」

となることを目指して、適切な事業運営に努める。



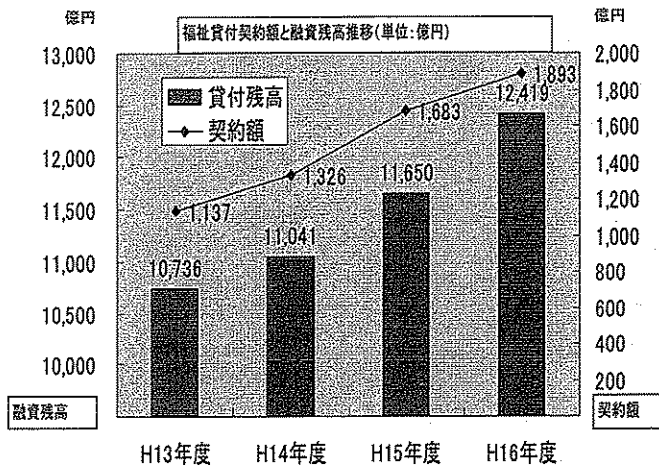
## 2 福祉医療貸付事業の概要と実績(平成16年度)

### 福祉貸付事業

#### 社会福祉施設等の整備に対して建築資金等を融資

- 国は、社会福祉の振興を図るため、ゴールドプラン21、新エンゼルプラン、子ども・子育て応援プラン、新障害者プランの推進、介護保険制度改革、障害者自立支援法の施行等を推進しており、これらの施策を推進する基盤として、補助金等により社会福祉施設の計画的整備を行っている。
- 福祉医療機構は、国及び地方公共団体と連携し、国の社会福祉施策に即した施設整備に対して長期・固定・低利による融資を実施している。

【福祉貸付契約額と融資残高の推移】



【社会福祉施設等施設整備費補助金等予算額推移】

年度	13年度	14年度	15年度	16年度
金額	310,618	193,574	131,828	151,321

【融資対象施設別貸付残高】

(単位:億円)

融資対象施設	貸付残高	比率
老人福祉関連施設	9,818	79.1%
特別養護老人ホーム	7,548	60.8%
養護老人ホーム	199	1.6%
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1,383	11.1%
認知症高齢者グループホーム	278	2.2%
身体障害者福祉法関連施設	446	3.5%
身体障害者療護施設	301	2.4%
身体障害者授産施設	93	0.8%
身体障害者福祉ホーム	9	0.1%
児童福祉法関連施設	1,018	8.2%
保育所	740	6.0%
児童養護施設	81	0.6%
知的障害者福祉法関連施設	907	7.3%
知的障害者更生施設	652	5.3%
知的障害者授産施設	209	1.7%
精神保健及び精神障害者福祉関連施設	57	0.5%
精神障害者福祉ホーム	10	0.1%
精神障害者生活訓練施設	18	0.1%
精神障害者授産施設	23	0.2%
その他施設	173	1.4%
計	12,419	100.0%

【平成16年度の融資件数・金額の施設別内訳】

(単位:百万円)

	平成16年度			
	件数	割合	金額	割合
特別養護老人ホーム	327	36.5%	146,410	77.3%
老人福祉施設(除く特養)	163	18.3%	19,970	10.5%
身体障害更生援護施設	42	4.7%	3,268	1.7%
児童福祉施設	234	26.1%	11,894	6.4%
知的障害援護施設	101	11.3%	4,636	2.4%
精神障害者社会復帰施設	17	1.9%	583	0.3%
その他	11	1.2%	2,539	1.4%
計	895	100.0%	189,300	100.0%

【融資機関(設置者別)内訳】

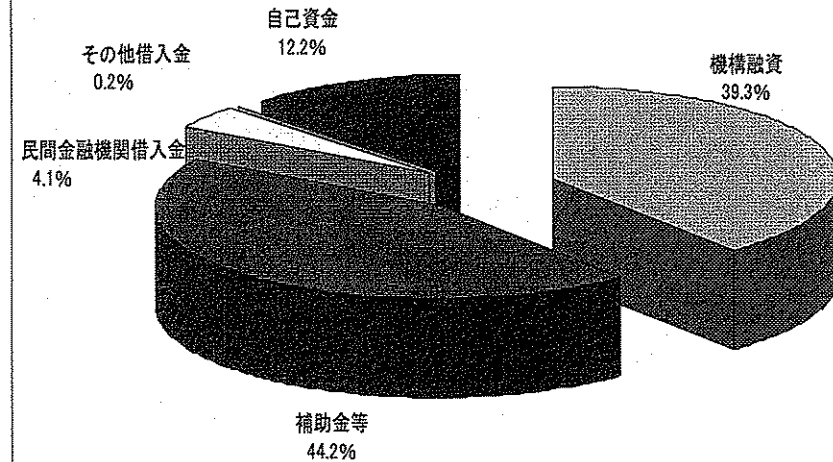
(単位:百万円)

	平成16年度			
	件数	割合	金額	割合
社会福祉法人	855	95.5%	184,774	97.6%
医療法人	30	3.4%	3,044	1.6%
その他の法人	10	1.1%	1,482	0.8%
計	895	100.0%	189,300	100.0%

※その他の法人は民法第34条の規定に基づき設立された法人等である。

【平成16年度福祉貸付における資金構成割合】

(総事業費 4,816億円)



【福祉貸付における無利子融資の実績(件数、金額)等について】

○福祉貸付における無利子貸付けとなる対象事業は、国庫補助による次の事業である。

- ①老朽民間社会福祉施設整備事業
- ②既設社会福祉施設用地有効活用改築促進制度に係わる整備事業
- ③地震対策緊急整備事業
- ④土砂災害等により被害のおそれがあると都道府県等において指定している区域に所在する施設の移転改築整備事業

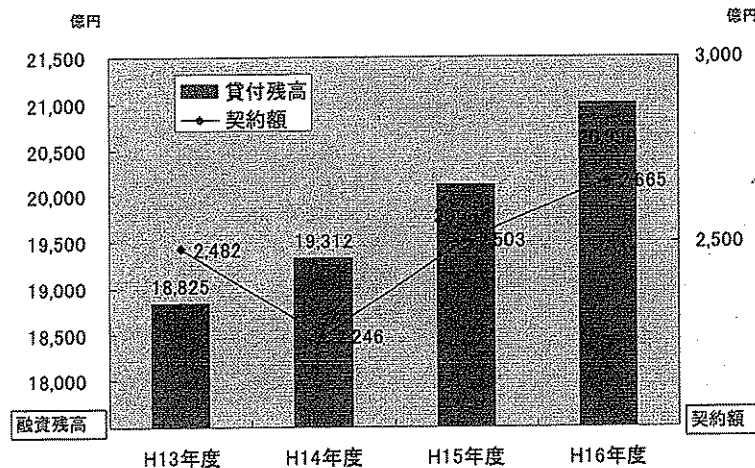
年 度	13年度	14年度	15年度	16年度
件 数(件)	168	154	181	88
融資金額(千円)	7,621,300	8,493,100	9,385,000	3,286,300

## 医療貸付事業

### 医療関係施設の整備に対して建築資金等を融資

- 国は、国民皆保険制度の安定的運営を図るため、医療機関の計画的な整備並びに医療の質の向上と効率化、医療費の適正化を推進している。
- 福祉医療機構においては、国の施策に即して、病院等にあつては都道府県医療計画に基づく医療機関の整備、過去4次にわたる医療制度改革による医療機能の分化・連携の推進、老人保健施設にあつてはゴールドプラン21、介護保険制度改革に係る施設整備に対して長期・固定・低利による融資を実施している。

【医療貸付契約額と融資残高の推移】



【融資対象施設別貸付残高】

(単位: 億円)

融資対象施設	貸付残高	比率
病院	10,642	50.7%
介護老人保健施設	9,111	43.4%
診療所	1,197	5.7%
医療従事者養成施設	45	0.2%
薬局	1	0.0%
その他施設	4	0.0%
計	20,999	100.0%

【平成16年度の融資件数・金額の施設別内訳】

(単位:百万円)

	平成16年度			
	件数	割合	金額	割合
病院	186	27.5%	151,119	56.7%
介護老人保健施設	186	27.5%	100,453	37.7%
診療所	245	36.2%	13,567	5.1%
その他	11	1.6%	712	0.3%
金利環境の変化に伴う運転資金	49	7.2%	648	0.2%
計	677	100.0%	266,499	100.0%

【融資機関(設置者別)内訳】

(単位:百万円)

	平成16年度			
	件数	割合	金額	割合
医療法人	377	55.7%	196,884	73.9%
社会福祉法人	46	6.8%	28,550	10.7%
その他の法人	25	3.7%	29,339	11.0%
個人	229	33.8%	11,726	4.4%
計	677	100.0%	266,499	100.0%

※その他の法人は、民法第34条の規定に基づき設立された法人等である。

